

会 務 月 報

第446号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第50回建賠保険等調査専門委員会議事概要

日 時 令和2年2月12日（木）

14:00～15:30

場 所 日事連会議室

出 席 者 委 員 長 白井 勇

委 員 加藤義道、古谷雄一、鳴海義一

オブザーバー 辻 哲朗、中川孝昭

（日事連サービス）

野口紘一、高橋将文、長谷尚人

（東京海上日動）

事 務 局 居谷、前田、千浜、岡本

欠 席 者 副委員長 栗田政明

オブザーバー 伊藤剛（日事連サービス）

<配付資料>

- ・第49回建賠保険等調査専門委員会議事概要
- ・資料1ー1 建賠保険の加入状況について
- ・資料1ー2 インспекション賠償責任保険加入状況について
- ・資料2 建賠保険の支払事例について

<議 事>

議題1. 建賠保険の加入状況について

○資料1ー1～1ー2により、日事連サービス・辻氏から令和元年10月～令和2年1月末までの建賠保険の加入状況、インспекション賠償責任保険の加入状況について報告がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・建賠保険の1月末の会員加入者は4,321件であった。11

月末28件増、12月末9件増、1月末21件増と順調に増えている状況である。

非会員は、11月末、1月末でマイナスとなっているが、解約や非会員から会員となったことなどが理由となっている。

- ・11月の28件増は9～11月に管理研修会で説明をする機会があり、1月の21件増は会誌送付の際に簡易パンフレットを送付した効果が出ているものと思われる。

- ・更新の状況であるが、本日9時現在で3,112件の更新があり、このうち、ネットでの申し込みが2,042件であった。比較的早めに更新してもらっている。およそ70%程度はネットでの申し込みになると思われる。ネットでは保険料をシミュレーションしてから申し込んでいる人が多い。

- ・廃業特約についての問い合わせは多い。関心を持ってもらっているようである。

- ・インспекション賠償責任保険については、1月末で29件の加入で変化はない。簡易チラシを作成したので、今後は募集に活用したい。2月下旬くらいから更改作業を開始予定である。

○次の意見交換を行った。

【インспекション賠償責任保険について】

- ・本体の建賠保険で調査業務の補償を拡充してはどうか。→本体保険での補償は、調査時に窓ガラスを破損したなどの補償が対象となる。調査の中身については対象外となる。
- ・ほとんどが最低保険料での加入となっている。まだ調査自体が普及していないからではないか。更新にあたっては少し変化があるかもしれない。

議題2. 建賠保険の支払事例について

○資料2により、東京海上日動・野口氏から令和元年10月～12月末までの支払い事例9件について、報告がなされた。概要は以下の通り。

No. 1483・・・庇が台風で破損。隣地にも被害。

No. 1370・・・店舗で不同沈下事故が発生。

No. 1544・・・室外機の型式記入ミスによる冬の冷房使用不可となった事故。

No. 1390・1562・・・地下通路内の耐火被覆の剥落。

No. 1511・・・住宅の外壁の結露事故。

No. 1543・・・換気系統の圧力損失・換気風量の計算ミス。

No. 1645・・・併用住宅での遮音性能不発揮事故。

No. 1671・・・大規模修繕工事後の雨漏り事故。

No. 1560・・・外壁仕上げ材の劣化事故。

○以下、質疑応答内容

【No. 1483】

・台風被害の時には不法行為がなければ損害賠償の必要はないのでは。

→台風の事故ではあるが、確認された風速を考慮すれば、庇が飛んだことは過失があると判断した。

・監理者としての責任はこれまでなかったのではないかな。

→施工者から質問があり誤った回答をしてしまった。

→監理者は設計図書の内容に責任を負わないのではないかな。

→特記仕様書に特段の定めがない限り、f10tにすると書いてあった。

→設計・施工の時に施工の責任を差し引いているのと似た状況と考えた。

→設計・施工の場合と設計・監理の場合とでは考え方が違う。設計・監理で受託している場合、設計と監理の責任を分けられるとつらい。

→我々の世界ではこのところが明確に分かれてない。

→工事監理者が構造計算書と意匠設計が違うことに気づいて設計者に確認をしなければいけなかった。

→設計者と工事監理者が同じ場合は、設計者として回答している可能性もある。

【No. 1370】

・発注者はだれなのか。

→本部である。

・安全サイドの提案をして却下された場合に、議事録や書面などで証明できないのか。

→専門家としてそれでよしとしたので責任は問われる。

・どのような補修工事をしたのか。

→ウレタンを入れて土間を持ち上げた。

【No. 1544】

・スーパーの大きさによって省エネ法にも引っかかってきてしまう恐れがある。

・設計者というより施工者として依頼されたと考えたほうがいいのかも。安直にやってしまうとすべて設計責任になってしまう。

【No. 1511】

・2005年に通気工法はあったか。まだあまり行われてなかったように思うが。

→確立まではしていなかったようである。

・結露、雨漏りなどの事例はよく起こる。賠償責任の考え方の指標がほしい。要因・原因と最終的な責任のあり方を整理してほしい。

【No. 1645】

・解決までに2,243日かかったのか。

→ずっと訴訟をして保険会社が資料をもらったのは昨年夏ごろになった。

【No. 1671】

・新築時から15年間漏水事故はなかったのに改修工事をしたら漏水事故が発生したということか。

→新築時の施工が杜撰であり、大規模修繕で開口部周囲に大きな空隙があることに気づきながら、何らの手立ても講じなかったということである。

【No. 1560】

・寒冷地ではミスが多い。

・設計図書に仕上げは書かれていなかったのか。

・デザインが先行したのかどうかはわからないが、昔と違って今はチェック機能がなく、単純なミスをしてしまうことが多い。

・施工者も未熟だったのではないかな。

○全体についての質疑

・設計～監理～施工の流れの中でどこかでフォローできたはずなのがあるままになってしまうケースが多い。

・過去の事故事例をまとめて事例集をつくった。定期的な見直しを行ってはどうか。設計、監理、施工との関連を見えるようにしていくことでルール化できないか。

- ・関係がある程度見えると講習会などの時に何らかの注意喚起ができるかもしれない。
- ・設計責任が8割などとなると設計料一桁パーセントの中で損害額を払いきれなくなる。業界で何らかの慣行を宣言して、責任範囲の線引きを考えたらいいのではないかな。
- ・設計料以上の補償はしないなどの契約をすることは考えられる。

○今後の委員会開催日程について

【次回委員会】第51回委員会

令和2年5月25日（月）14:00～16:00

■第6回広報・渉外委員会議事概要（Web会議）

日 時 令和2年4月20日（月）

14:00～16:00

場 所 所属単位会事務局等（委員等）、
日事連会議室（事務局）

出席者 委員長 南孝雄
副委員長 小河節郎
委 員 青山貴仁、櫻井哲男、岡野政治、
山田暁、樫本雅彦
担当副会長 戸田和孝
特別出席者 会長 佐々木宏幸
副会長 児玉耕二
総務・財務委員長 白井勇
事務局 居谷、前田、鈴木、三浦、安藤

欠席者 委員 堀井勝典

<配付資料>

資料1-1：会誌の発行方法変更による日事連会計に与える影響
についての試算

資料1-2：令和2年度・元年度台割表

資料2：日事連建築賞の規定についての検討

資料3：令和元年度事業報告（案）

資料4-1：令和2年度建築士事務所キャンペーン事業について

資料4-2：令和元年度建築士事務所キャンペーン事業結果一覧

資料5：日事連ロゴタイプデザインガイド

議 事

1. 会誌の発行について

佐々木会長より、本日広報・渉外委員会に特別出席し会誌について協議することとした経緯について説明がなされた。会誌のあり方については数年前から検討しており継続協議となっていたが、その間にも単位会からさまざまな意見が挙げられている。また、日事連における会誌の発行に係る経費を見直す必要もあることから、本委員会では今後の会誌の発行について方向性を検討してほしい。

続いて、事務局から会誌の発行方法変更による収支の試算について説明がなされ、協議した。（資料1-1）

◇パターンA

（毎月発行・単位会の選択により2カ月に1度の発送）

- ・2カ月に1度を選択した単位会は送料半額分の収支改善効果を見込める
（単位会独自の会誌を毎月発行している単位会は、日事連の会誌も同梱して毎月発送しているため、収支改善には繋がらない）
- ・2カ月に1度の送付にした場合、単位会で送付しない月の会誌を保管する場所が必要となる

◇パターンB

（毎月発行・単位会の選択によりWeb版と冊子を選択）

- ・電子書籍作成費が新たにかかる
- ・印刷製本費・送料は減少するが、広告収入も激減するため、日事連の収支改善には繋がらず、経費は増加する可能性もある
- ・セキュリティ、電子書籍の配信方法を検討する必要あり
→会員専用HPがある単位会とない単位会がある
- ・電子書籍を選択した単位会は、送料分の収支改善効果を見込める
（単位会独自の会誌を毎月発行している単位会は、収支改善には繋がらない）

◇パターンB'（毎月発行・Web版のみ）

- ・会員外（行政・大学等）への献本はできない

- ・電子書籍作成費が新たにかかる
- ・印刷製本費・送料は減少するが、広告収入も激減する
- ・日事連の収支改善には繋がる
- ・セキュリティ、電子書籍の配信方法を検討する必要がある
- ・単位会は、送料分の収支改善効果を見込める

(単位会独自の会誌を毎月発行している単位会は、収支改善には繋がらない)

◇パターンC

(発行回数の変更／試算例：年12回発行→年6回発行)

- ・毎月発行による編集作業費および印刷製本費の割引が適用されなくなる可能性あり
- ・印刷製本費・送料は減少するが、広告収入も発行回分減少する
- ・日事連の収支改善には繋がる
- ・単位会は送料半額分の収支改善効果を見込める

(単位会独自の会誌を毎月発行している単位会は、収支改善には繋がらない)

<意見等>

- ・会誌を発行することは、会員のみならず会員外にも事務所協会をアピールすることに繋がるため、会員はWeb版、会員外には冊子と使い分け、送料削減による単位会の収支改善にフォーカスするのがいいのではないかな。
- ・行政等への献本用として一定数は冊子を作成する必要がある。
- ・Web版と冊子を併用した場合、今回の4パターンの試算の中では日事連の経費が最も高くなるため、広告収入を増やせるような対策も検討する必要があるのではないかな。
- ・Web版と冊子を併用し、さらに発行回数も検討する必要があるのではないかな。
- ・発行回数を減らす場合、台割の変更など検討事項が多く切り替えまでに時間がかかることが予想される。できる限り早く単位会の負担を軽減するためにも、Web版に切り替えるのがいいのではないかな。
- ・時代の流れとしてWeb版に切り替えていく必要があるのではないかな。

協議の結果、会誌の発行についてパターンB (Web版と冊子の併用) を基本とし、以下のとおり検討していくこととした。

単位会にアンケートを行い、結果を集約した後に常任理事会等へ提案する。事務局でアンケート案を作成し、委員に確認してもらう。委員から意見があればその内容を反映し、単位会へアンケートを送信する。同アンケートの中で、現状を把握するために単位会の会員専用HPの有無も確認する。

なお、今回の試算では広告収入が不確定要素となっているが、今はまだ方向性が決まっていないため、広告主との話し合いは進めない。

<アンケートについての意見等>

- ・シンプルでわかりやすい内容にしないと回答しにくいのではないかな。
- ・提示するパターンが多くなればなるほど、単位会が回答するまでに時間がかかる

次に、事務局から会誌の特集および新型コロナウイルスの影響による今後の会誌の発行について説明がなされ、協議した。(資料1-2)

6月号および7月号で東京オリンピック・パラリンピックを特集する予定であったが、延期となったため、6月号は全国大会(福井大会)、7月号は「駅舎」に特集を差し替えて対応する。

3月末に会誌編集専門委員会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策として委員会を延期した。会誌編集専門委員からは、このような状況を考慮して、2号合本(8月号・9月号)で発行したり、ページ数を減らすなどの対応をしてもいいのではとの意見が挙げられた。5月号は先日入稿し、現在6月号の作成作業中であるが、従来の形式(全44ページ)で発行できる見込みである。これから7月号および8月号の特集の執筆依頼をしていくが、状況によりページ数を減らす場合や、発行が遅れる可能性がある。

<意見等>

- ・新型コロナウイルスの状況により、ページ数を減らすなど柔軟に対応すればいいのではないかな。
- ・短くてもいいので、新型コロナウイルスの影響によりこうい

った対応をせざるを得ない旨を記載する、もしくは、新型コロナウイルスの状況に対する日事連の動向を盛り込むべきではないか。

白井総務・財務委員長より以下の発言があった。

新型コロナウイルスに対する日事連の動向等については、災害対策特別委員会で議論しており、現在とりまとめているところである。とりまとめ次第、発信する予定である。

協議の結果、新型コロナウイルスの状況により、その都度、ページ数を減らすなど柔軟に対応して発行することとした。新型コロナウイルスに対する日事連の動向等については、会誌に掲載するかどうか今後検討していく。

2. 日事連建築賞の規定についての検討

事務局から日事連建築賞の規定について説明がなされ、協議した。（資料2）

常任理事会で、一般建築部門の延面積の上限を10,000㎡に設定しているのは小さすぎるのではないかと意見が出されたため、令和3年度以降の募集対象作品について、延面積の上限設定を検討する必要がある。今期の広報・渉外委員から意見を出してもらい、来期の広報・渉外委員に申し送りする。

<意見等>

- ・一般建築部門は延面積の上限を設定しなくてもいいのではないかな。
- ・大規模プロジェクトに賞が偏らないよう選考時に配慮すれば、面積で縛る必要はないのではないかな。
- ・延面積の上限を設定するのであれば20,000㎡程度まで広げてもいいのではないかな。
- ・日事連建築賞の性質を考慮して面積の設定を検討すべきではないかな。
- ・原則10,000㎡以下としてはどうか。
- ・今後はリノベーションの作品が増えてくることが予想されるため、面積だけではなく、それらも含めてどのように評価していくかを日事連建築賞選考委員会で検討してもらいたい。

協議の結果、単位会にアンケートをとり、集計結果を次期広報・渉外委員に申し送りすることとした。

3. 令和元年度事業報告について

事務局から令和元年度事業報告案について説明がなされた。報告案は原案のとおり了承されたが、総務・財務委員会への報告の前に気づくことがあった場合は事務局まで連絡してもらうこととした。（資料3）

4. 建築士事務所キャンペーン事業について

事務局から令和2年度建築士事務所キャンペーン事業について説明がなされ、確認した。（資料4-1）

実施要項および開催要項はおおむね令和元年度と同じ内容となっているが、国交省の後援名義使用について、昨年度までは使用の有無を問わずキャンペーン実施予定の単位会を全て一覧にして申請していたが、今年度は希望する単位会のみ7月3日（金）までに開催等回答書（別紙1）を提出してもらい日事連から申請することとした。現時点では5単位会が国交省の後援名義使用を希望している。なお、国交省に申請をするにあたり、①開催日および会場が確定していること②日事連と単位会の主催で実施すること、が使用許可の条件となっているため、注意点として追記している。あわせて情報提供として、国交省地方整備局には単位会から直接後援名義の使用申請が可能である点も追記した。昨年度までと同様に、キャンペーン終了後4週間以内に「開催結果報告書」を提出してもらい、助成金の支払い手続きを行う。

続いて、令和元年度建築士事務所キャンペーン事業結果について確認した。（資料4-2）

令和元年度は46単位会中43単位会でキャンペーンを実施した。後日情報提供として、結果一覧を全単位会に送信する。

<意見等>

- ・助成金が10万円では足りないなので、もっと増やしてほしい。
- 金額は3月の理事会にて予算が承認されているため、これから変更することは難しい。
- 毎年金額が少ないという意見が出されるが、以前日事連で財政検討特別委員会を設置して検討した際に、単位会の使命として助成金が無くてもキャンペーン事業は実施すべきとの意見があり、助成金の支給を打ち切っている。その

後、助成金の支給を望む声が多数あったため、現状のとおり10万円を上限に支給することになった。

5. シンボルマークと文字の組み合わせ ロゴタイプデザインガイドについて

事務局からロゴタイプデザインガイドについて説明がなされ、確認した。(資料5)

前回の広報・渉外委員会にて決定したデザインを基に、ロゴタイプ・色・スペース等の取り方が統一できるよう詳細なデザインガイドを作成した。日事連で作成する印刷物等については順次デザインガイドに沿って統一していくが、難しい場合は適用しない。また、単位会で作成する印刷物等においては規制しない。

■第5回指導運営委員会議事概要 (Web会議)

日 時 令和2年2月6日(木)
14:00～15:00

場 所 日事連会議室(新沼副会長、事務局)
所属単位会事務局(上記以外の委員)

出席者 委員長 濱本泰久
副委員長 渡邊武
委 員 千葉清純、奥村一利、辻裕樹、
霜村将博、鬼丸勝典
担当副会長 新沼義雄
事務局 居谷、前田、千浜、野出、吉田

欠席者 委 員 奥村尚史

< 提出資料 >

- 資料1 令和2年度 指導運営に関する事業計画(案)
- 資料2 令和元年度上半期 苦情の解決業務実施報告書
(個別レポート)(委員による修正版)

議事1. 令和2年度 指導運営に関する事業計画(案)について

令和2年度の指導運営委員会の事業計画案について、資料1に基づき事務局より説明がなされた。法定団体としての苦情の解決業務の円滑な実施や単位会への情報提供等を行なう旨が説明され、各委員において内容を確認し了承された。また、予算案に関しても了承された。

議事2. 令和元年度上半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)について

令和元年度上半期の苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)について、資料2に基づき各委員より確認・修正内容の説明がなされた。

個別レポートの内容の日付については、「苦情の概要」欄ではあまりはつきりさせない方がよいとの意見があり、特定の日付とならないように表記することとした。一方、「苦情解決業務の概要」欄では、日付を表記することとした。

会誌へ掲載する事例の選出については、委員からは特段の候補は出なかったため、事務局で1～2件程度選出することとした。

議事3. その他

建築士事務所への県の立ち入り調査に協力しているかどうかについて、専務理事より委員へ質問があった。鹿児島会は、県から委託されて平成19年以降、会員・非会員問わず立ち入り調査を行っている旨の報告がなされた。

■次回日程

令和2年4月23日(木) 15:00～16:30
(その後、新型コロナウイルスの影響で、日事連会議室ではなくWeb会議へと変更したが、非常事態宣言等の影響もあり、会議は開催せずに書面で決議することとした。)

■第7回災害対策特別委員会議事概要 (Web会議)

日 時 令和2年2月13日(木) 9:57～12:00

場 所 日事連会議室(佐野委員長、児玉委員、事務局)
所属単位会事務局(渡邊委員、山本委員)

出席者 委員長 佐野吉彦
委 員 渡邊武、児玉耕二、山本康一郎、南孝雄
事務局 居谷、前田、鈴木、東小川

欠席者 委 員 遠藤正幸、伊藤光洋、岩本茂美

配付資料

資料1 : 秋以降の災害情報(佐野委員長提出)

資料2 : 災害対策の連載構成案

資料3 : 令和2年度 災害対策に関する事業計画(案)

参考 : 会誌連載「建築士事務所の災害対策」

2020年1・2月号

議事

1. 災害についての対応（昨年末からの災害に即して）

○佐野委員長から以下のとおり情報提供があった(資料1)。

- ・災害廃棄物処理費が、国の補助金だけで620億円を超える見込み。東日本大震災を除き、熊本地震、台風10号などがあった平成28年度の約728億円に次いでこの10年で2番目に多い。台風15号と19号による災害廃棄物は集計できているだけで180万トンを超えている。
- ・記録的な雪不足が、スキー観光や経済に影響。例年、この時期は自治体や企業の依頼で毎日のように除雪作業にあたっていた建設会社の経営には、大きな打撃。
- ・オーストラリアの森林火災は、気候変動も要因と考えられる。オーストラリアはパリ協定で2030年までに温室効果ガスの排出量を2005年比26～28%削減する目標を掲げているが、達成できないとの予測。
- ・新型コロナウイルスの流行。感染症への対応は、建築士事務所の経営にも関連する。リスクマネジメントとして、注意喚起、情報提供が必要。
- ・情報セキュリティに対するリスクマネジメントは、重要な経営課題のひとつ。
- ・国境内部での対処には限界があり、国境を越えた対処の枠組みが不可欠。既存の枠組みの弱点をどれだけ補強、発展させられるかが重要。

○委員から以下のとおり意見があった。

- ・児玉委員：中国で1000床の病院をあっという間につくってしまった。地震の際にもこういった施設は必要になるため、どう建設したか勉強したい。都市計画のベースは公衆衛生工学にあり、それと建築との関係を考えていきたい。
- ・山本委員：社員が出社できない、もしくは出社したくないという時に、忙しい時期と重なっている場合、

経営をどのようにしていくか。建築業界はこれから年度末にかけて多忙のため、新型コロナウイルスへの対応は必要である。本委員会から会員に向けて情報提供してほしい。

・南委員：アクシデントで所員が自宅待機になった場合の在宅勤務への対応をどのようにしていくか考え始めているところである。

・渡邊委員：福島会は6支部で住宅相談会（無料）を行っていてテレビでもアピールしているが、今回の台風19号の対応では事務所協会もアピールでき有効であった。

2. 「復旧復興のための技術支援のあり方」について

- ・応急危険度判定士の現場に行くためのガソリンの供給問題で特別許可書を作ることや木造の仮設の有効利用での場所選び、共有スペースの確保（学校の運動場など）、各市町村で仮設住宅をどの程度設置するかはそれぞれ違うなど仮設住宅のあり方等について実効性のある技術支援を事務所協会だけでなく、建築士会及びJIAと共同で災害協定を作り提示していく方法が良い。
- ・まずは日事連としての協定内容をまとめるため、地方レベル、単位会レベル等それぞれあげてみて、その他にも災害協定で必要なものがあればメールであげてシェアしていくこととする。

3. 会誌「日事連」の掲載企画について

- ・災害対策の連載構成案（資料2）に基づきこれまでの掲載内容、今後の掲載予定について事務局より説明がなされた。
- ・4月号で災害への備えとして、「建築士事務所の危機管理計画、BCP（事業継続計画）の策定、マニュアルの作り方」について岩本委員が目下執筆中である。
- ・今後の掲載で「避難所の安全性と応急仮設住宅の居住性」について伊藤委員、話創会担当者からの災害に関する執筆、阪神・淡路大震災からの総括等を山本委員が執筆する。

4. 令和2年度災害対策に関する事業計画について

- ・事務局より令和2年度災害対策に関する事業計画（案）

(資料3)に基づき説明がなされた。協議の結果、原案のとおり了承された。

5. その他

- ・次回委員会は6月3日(水) 15:00～17:00(日事連会議室)に実施する。←Web会議に変更予定

■主な行事予定

令和2年

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 5月19日 | 法制度対応特別委員会 (Web会議) |
| | 総務・財務委員会 (Web会議) |
| 22日 | 監査会 (Web会議) |
| 25日 | 建賠保険等調査専門委員会
(Web会議) |
| 27日 | 常任理事会 (Web会議) |
| 6月 1日 | 業務報酬基準WG (Web会議) |
| 3日 | 既存住宅状況調査専門委員会
災害対策特別委員会 |
| 4日 | 日事政研役員会 (Web会議)
理事会 (Web会議) |
| 8日 | 日事連建築賞選考委員会 |
| 12日 | 構造技術専門委員会 |

令和2年4月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和2年4月1日～4月30日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,613事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 3	1,018	4,364	23.3 %	+ 2	274	26.9 %
青 森	- 2	172	941	18.3 %		45	26.2 %
岩 手		259	904	28.7 %		67	25.9 %
宮 城	+ 3	349	1,973	17.7 %		77	22.1 %
秋 田		146	1,055	13.8 %	+ 1	47	32.2 %
山 形		181	1,161	15.6 %		59	32.6 %
福 島		233	1,584	14.7 %		65	27.9 %
茨 城		468	1,975	23.7 %		160	34.2 %
栃 木		167	1,358	12.3 %		81	48.5 %
群 馬		195	1,698	11.5 %		96	49.2 %
埼 玉		473	4,786	9.9 %	- 1	131	27.7 %
千 葉	- 1	364	3,409	10.7 %	+ 2	115	31.6 %
東 京	+ 17	1,609	14,734	10.9 %	+ 4	603	37.5 %
神奈川	- 7	745	6,036	12.3 %	+ 5	217	29.1 %
新 潟	- 3	310	2,267	13.7 %	+ 1	137	44.2 %
長 野	- 1	401	2,104	19.1 %		114	28.4 %
山 梨	+ 1	110	843	13.0 %		12	10.9 %
富 山		308	1,198	25.7 %		65	21.1 %
石 川		306	1,287	23.8 %	+ 1	61	19.9 %
福 井		226	977	23.1 %		54	23.9 %
静 岡	+ 5	409	3,104	13.2 %		128	31.3 %
愛 知		542	5,086	10.7 %		147	27.1 %
三 重		193	1,235	15.6 %		65	33.7 %
滋 賀	+ 11	185	1,149	16.1 %		38	20.5 %
京 都		365	2,061	17.7 %		107	29.3 %
大 阪		820	6,420	12.8 %	+ 1	225	27.4 %
兵 庫		371	3,551	10.4 %		108	29.1 %
奈 良		107	915	11.7 %		25	23.4 %
和歌山	+ 3	124	764	16.2 %		24	19.4 %
鳥 取		119	481	24.7 %		48	40.3 %
島 根	- 2	117	626	18.7 %		60	51.3 %
岡 山		384	1,477	26.0 %		72	18.8 %
広 島		349	2,327	15.0 %		144	41.3 %
山 口	- 1	107	1,048	10.2 %		39	36.4 %
徳 島		109	835	13.1 %		14	12.8 %
香 川		90	1,080	8.3 %		18	20.0 %
愛 媛	+ 1	171	1,129	15.1 %		44	25.7 %
高 知		135	632	21.4 %		29	21.5 %
福 岡		462	3,689	12.5 %		165	35.7 %
佐 賀		186	584	31.8 %		45	24.2 %
長 崎		241	832	29.0 %		42	17.4 %
熊 本		228	1,400	16.3 %		102	44.7 %
大 分		158	873	18.1 %		42	26.6 %
宮 崎		114	1,071	10.6 %		50	43.9 %
鹿児島		298	1,233	24.2 %		87	29.2 %
沖 縄		189	1,297	14.6 %	+ 1	67	35.4 %
計	+ 27	14,613	99,553	14.7 %	+ 17	4,415	30.2 %

※建築士事務所登録数(B)は平成31年4月1日時点の数字である。